

法政大学学術機関リポジトリ

HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2025-12-16

幼保二元化に伴う〈保育に欠ける子〉認識の形成：託児所保育事業黎明期の二葉幼稚園の実践に注目しながら

Uruma, Kazumi / 潤間, 嘉壽美

(出版者 / Publisher)

法政大学社会学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

社会志林 / 社会志林

(巻 / Volume)

61

(号 / Number)

3

(開始ページ / Start Page)

1

(終了ページ / End Page)

21

(発行年 / Year)

2014-12

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00021183>

幼保二元化に伴う〈保育に欠ける子〉認識の形成

——託児所保育事業黎明期の二葉幼稚園の実践に注目しながら——

潤間嘉壽美

1 はじめに ——問題関心の所在——

近年、少子化や待機児童問題を背景に、幼稚園と保育所の二元的保育システムが揺らいでいる。現在、国は認定こども園の実施、総合こども園の検討など、幼保連携／一体的な保育システムの導入を進めているが、この保育システムの見直しが少子化や待機児童の対策に留まらない課題提起していることに留意したい。これまで保育所と幼稚園は、共に就学前の子どもを対象とする一方で、〈子どもの養育は家庭における母の責務〉とする育児観や母役割、家庭像によって、〈保育に欠ける／欠けない〉という関係において差異化されてきた。二元的保育システムを根底で支えてきたこの認識こそが問われていると思うからである。

保育所の根拠法である児童福祉法では、保育所入所には〈保育に欠ける〉状態であることが条件となっており、それは共稼ぎや病気、家族の介護などにより保護者が日中家庭で保育できない状態を指している。また、〈保育に欠ける〉とはその対極に望ましいありかたとしての〈保育に欠けない〉状況、すなわち家庭内で母役割に専念できる女性の存在を前提としており、母親が家庭保育を全うできない状態は育児の本来のあり方からの逸脱を意味してきた。実際、1963年の中央児童福祉審議会保育制度特別部会中間報告によれば、るべき保育の原則の第1、2は、「両親による愛情に満ちた家庭保育」と「母親の保育責任と父親の協力義務」とされており、育児に関しては「母親により大きい責任があ」り、父やその他の家族は母が保育責任を果たせるように協力・援助する立場であると記している（中央児童福祉審議会保育制度特別部会 1963: 84-5）。これをふまえて、〈保育に欠ける〉状況とは「子どもの心身の発達にとって不可欠なものを与えなくする状況」と定義され、「両親以外に保育適格者がその家庭にない」ことを条件に、「1 父母の欠損によるもの 2 父母の労働によるもの 3 父母や同居の親族の疾病又は精神、身体障害によるもの 4 父母の人格的欠陥によるもの 5 児童の心身の障害によるもの 6 保護者以外の家庭状況によるもの 7 地域の状態が不適当であるもの」の7項目がその要件として列挙されている（中央児童福祉審議会保育制度特別部会 1963: 87）。

しかし、保育所と幼稚園は必ずしも二元的な保育システムとして出発したのではなかった。幼稚園は保育所に先立ち教育施設として制度化されたが、貧民幼稚園の構想と実践に見られたように、保育所の創成期では、幼保の関係は母親規範によって厳然と区別されてはいなかった。ところが、

戦間期に幼稚園が上層から新中間層に利用層を拡げ、その一方で、都市下層¹⁾を対象にした託児所保育事業²⁾が社会事業として定着する中で、専業主婦を前提とする幼稚園と、生計維持のための共稼ぎを支える託児所の二元化が進行していったのである。

戦後になって明確化していく〈保育に欠ける／欠けない〉認識も、幼稚園と保育園が二元化していくこうしたプロセスに伴い形成されたものであった。近代日本の保育所黎明期における幼保の差異化の過程で、〈保育に欠ける／欠けない〉認識の下地がどのように生まれてきたのか、本稿でより具体的に解明したいと考えているのはこの点である。このように〈保育に欠ける／欠けない〉認識の形成プロセスを改めて検討することは、今日における幼保の一元化の論議を掘り下げて考えていくうえで重要な課題となるはずである。

以上の問題関心をふまえて本稿では、日本の近代的保育所システムの嚆矢とされる東京・二葉幼稚園（以下「二葉」と略す）の1900年代初頭の貧民幼稚園の実践に焦点を当て、幼保共存の理念・実践の先駆性と、そこに内在した問題を検討する。さらにこれらの検討を通して、〈保育に欠ける／欠けない〉認識がどのように醸成されていったのかを考察する。

分析の資料は、主に『私立二葉幼稚園報告書』（私立二葉幼稚園編 1984, 以下『報告書』と略す）を用い、加えて、松本園子によって翻刻された1900年から1906年までの二葉幼稚園『園誌』も参照する（松本 2007）。『報告書』は1900年7月の第1回報告から1934年第35回までの年次報告の集成であり³⁾、各年次報告は賛助者に対し寄付の要請とお礼を意図して作成されたものであるが、中・上層の人びとを意識したものであることをふまえても、当時の実践記録として分析資料の意義を十分に持つと考えられる。また『園誌』は内部の記録と考えられ、松本によれば記載者はその時々の保育責任者と推定されており（松本 2007: 53）、『報告書』に記載されていない情報を得ることが可能である。

2 先行研究と本稿の立場

二葉は日本の保育史上重要な位置を占めており、その実践や実践者たち（設立者の野口幽香や後継者である徳永恕）については、保育史や人物史に幾多の先行研究が見られるが、社会福祉や幼児教育のアプローチによるものが主である（上・山崎 1980; 宍戸 1990, 1991; 松本 2007など）。二葉の実践に関しては、幼稚園と保育所の両立を試みた先駆性が評価されており、たとえば宍戸健夫は二葉幼稚園の記録を基に、二葉が簡易幼稚園の流れを汲む貧児教育と、親、特に働く母の収入増のための託児所保育の両立をめざしたことによる意義を見出している。そのうえで生活習慣教育や園外保育、親の会の組織化などに新しい保育実践が試みられたとしている。

宍戸の指摘は、保育所と幼稚園の両立、すなわち子どもの保護と教育の統一という理念の現実化の試みへの評価が基本にあり、現在も存続している幼稚園と保育所の差異に対する問題提起として評価できる。しかし、幼稚園事業から社会事業への転換に推測されるように、二葉の実践は常に理念としての幼稚園と実態としての託児所の間で揺れ動いていた。それは〈子どもの養育は母の責

務〉とする規範と〈母に代わるケア〉の必要性との葛藤であり、後の託児所／保育所にもこの相対する二つの立場は共存し続け、〈保育に欠ける子〉の認識の土壌を培ったと考えられる。しかし、宍戸の見解には、託児所／保育所における二つの立場の共存に伴う実践者たちの葛藤への関心は見られず、〈保育に欠ける子〉の認識との連関には言及されていない。

戦間期における母役割の浸透と託児所保育事業の関係に着目したのは K. Uno である。Uno は、日本の近代的託児所保育システムは、もともとは育児の担い手を必ずしも生物学的母に限定してはいなかつた近代以前からの子育ての文脈にあったと位置づけるとともに、1910年代頃までの託児所保育事業は、妻／母を家庭に押しとどめる支配的な母親規範との矛盾を内包しつつも、都市下層の子どもたちをケアし、家族の経済的・道徳的向上を図ることが国家の利益であるという論理が優先していたとする。また、その論理の下で、都市下層における良妻賢母の普及は新中間層とは異なったプロセスを経たと指摘し (Uno 1999: 70-1, 109-11), 勤勉・節約・清潔などの近代的市民生活のモラルの定着を試みた二葉の実践も、その文脈において捉えている。家庭／母役割規範の大衆的な浸透を考えるうえで、育児責任者を母とする新しい女性像の普及プロセスの階層的な差異を、創成期から展開期の託児所保育事業において検証し、託児所の論理の変容に賢母規範の浸透を見出した Uno の見解は重要である。

しかし、Uno の関心は戦間期における良妻賢母思想の定着の日本的独自性を解明することに留まっており、この思想の下に形成された家庭／母役割規範が、保育所と幼稚園を〈保育に欠ける／欠けない〉という形で区別する認識基盤へつながり、さらにそれが戦後になって保育所の子どもたちを〈保育に欠ける〉とする認識へと継承されていったことについては十分に論究されていない。本稿では、Uno の成果をふまえつつも、近代の託児所保育事業の出発点まであらためて遡り、家庭／母役割規範の浸透に伴って生じた〈保育に欠ける子〉認識の形成過程をつぶさに検証していくこととしたい。

近代的託児所保育事業は、貧民対策の地域託児所と女性労働力確保を主要な目的とする工場託児所の二本立てで開始されたが、朝原梅一によれば、地域託児所に先駆けて主に紡績工場に設置された工場託児所は、昭和初期には多くは消滅したとされる (朝原 [1935] 1978: 89)。他方、地域の託児所保育は、東は二葉の貧民幼稚園 (1900年)、西は神戸市婦人奉公会による日露戦争出征軍人遺家族のための「出征軍人児童保管所」(1904年設立、後の戦役記念保育会保育所) に始まる。戦時保育事業は母子家庭の生計維持を主要な目的として全国に拡大したが、これには幼稚園の教員たちの献身的な協力に加えて、幼稚園関係者が関心を寄せ、貧民幼稚園として日露戦争後も残そうという動きがあったという (宍戸 [1968] 1976: 242-3)。日露戦争後、これらの戦時保育事業は貧民幼稚園の拡張ではなく、内務省管轄の感化救済事業である託児所保育事業へと方向づけられていった。しかし、託児所における貧民幼稚園としての出自もしくは幼稚園との近しい関係が、幼稚園保育の知識／実践の手本化を促したことは想像に難くない。この水路を通して幼稚園教育が求めた子どものありかたや家庭像、母親像が託児所にも拡大したと推測される。

もっとも、利用者の多くが貧しい共稼ぎである貧民幼稚園／託児所では、育児に専念できる富裕

層の幼稚園教育はそのままモデルとはなりえず、幼稚園とは異なった実践と論理が求められたはずである。そのことが、幼保二元システムの確立と〈保育に欠ける／欠けない〉認識の形成にどう関連したのか、次節以降、二葉の貧民幼稚園の実践と論理を考察する中で検証していきたい。

3 幼稚園と託児所の共存をめざして

本節では、まず二葉のホームグラウンドであった四谷鮫が橋を主に、〈細民〉と呼ばれていた当時の貧民の生活を概観し、次に、この階層を対象にした二葉幼稚園の貧民幼稚園の理念と目的について整理する。

3.1 都市下層の生活

明治維新後の東京には多数の貧民窟が存在し、西田長寿によれば、これらの貧民は1883-5年の不況を経て、社会的な層として可視化されてきたとされる（西田 1970）。また、中川清は、明治中期から日露戦争前後にかけて行われた貧民窟への踏査によって貧民が可視化されるようになり、明治20年前後の「異質な存在へのまなざし」から「習俗としての関心」へ、さらに貧民の「固有なあり方の評価」の過程を経て、日露戦争以後、異質／固有とみなされてきた対象を同質的な文脈、すなわち貧困を自らが存在する社会の問題として理解しようとする方向に転換したと分析している（中川 1985 b）。このまなざしの変化は、木賃宿から共同長屋へという貧民層の定着化と重なっており、慈善／救済事業の対象としての貧民の把握に結びついていた。

二葉が保育事業を展開した四谷鮫が橋は、横山源之助が記したように、下谷万年町、芝新網と並ぶ東京の三大貧民窟の一つであった（横山 [1899] 2010: 27）。『朝野新聞』に載った「府下貧民の眞況」によれば、東京西方（鮫が橋付近と思われる）の貧民窟の長屋は、一戸当たり9尺2間（6畳）で、しかも「戸は傾き檐は垂れ雨に朽落たる壁の骨頭はなるを蓆にて蔽ひたる」もあり、「雨ふらば水洩り風吹ば板飛んと思ふ計りなり」という状態であった。畠の代りに蓆が敷かれ、竈は崩れかけ、くすぶった古土瓶に欠け茶碗がわずかな家財什器であった（著者不詳 [1886] 1970: 55-6）。4畠程度に家族数人が暮らすことも珍しくなく、複数の家族が居住しているケースもあったという（横山 [1899] 2010: 57）。井戸、便所は、7、8戸から15、6戸で1か所を共用していたという（著者不詳 [1886] 1970: 56）。住民の食事は士官学校から払い下げられた残飯や、露店の惣菜で賄われた（松原 [1893] 1988）。1908年頃の鮫が橋も、「表通りを歩いてはさしたる事も見えませぬか、気を付けて見ますと、酒屋の横町、豆屋の横といつた風に、三尺ばかりの入口が処々にあります、これが即貧民窟への入口」で、その中には棟割長屋が建ちらび、「六畠一間の家、四畠半一間の家が、限りもなく列んで、しかも其の六畠の中には二家族三家族の同居して居るものあります」（私立二葉幼稚園 [1908] 1984: 227）と、20年前と大差ない状況であった。

貧民窟の男性の職業は主に、人力車夫や日稼人足（工事のほかに左官や大工の手伝い人足も含まれる）などの力役、露天商、屑拾いなどの雑業であり、女性の内職は、足袋縫いや鼻緒縫い、蠅燭

の芯巻きなど多種にわたっていた（横山〔1899〕2010）。中川によれば、1911～2年の東京市4区（下谷、浅草、本所、深川）の細民調査のうち『細民調査統計表摘要』をもとに算出した妻の有業率は71.6%にのぼっていた。その就労日数は26日以上が48.7%で、平均就労日数は24.5日であったという（中川 1985a: 61）。表1は1906年の鮫が橋の二葉幼稚園の保護者たちの職業であるが、類似した職業状況にあったことがわかる。

1900年頃の貧民の収入は、横山によれば（横山〔1899〕2010）、人力車夫で1日平均50銭程度、日稼人足は役務により30銭から50銭（女性の人足賃金は20銭程度）、紙屑拾いは15銭内外であった。また、内職の賃金は、マッチの箱張1本（1200箱）が平均で2日間を要して12銭、巻煙草の紙巻100本1銭3厘～1銭4厘、1日9銭程度であり、共稼ぎの1日の世帯収入は20銭程度から50銭前後と推測される。

他方、一日の生活費は最低限で30銭～50銭程度必要としていたと推測され（横山〔1899〕2010: 49-51）、収支の採算が合うのはまだよい方と考えられる。二葉幼稚園でも鮫が橋移転直後の第7回『報告書』によれば、親たちは車夫、煙草の紙巻をはじめ、力役や住民相手の小商い、雑業、麻裏草履の内職に携わっていた（表1）。鮫が橋には巻煙草の原料事務所が数か所あったため、前借をしながら内職に従事する者も多かったようである（横山〔1899〕2010: 52）。このように都市下層家族は生存ぎりぎりの状態で、親たちは力役や小商いなど金銭を得るためのさまざまな労働に時間を費やさざるをえなかった。

表1 父母の職業（1906年）（）内は人数

父		母
車夫(19)	汁粉屋(2)	煉瓦負(2)
日雇人足(6)	魚行商(2)	工事手伝(1)
木挽(2)	蕎麦屋(2)	白米粉挽き(1)
車力ひき(3)	古道具屋(1)	巻煙草(15)
煉瓦運び(1)	集配人(4)	糸縄工女(4)
工夫(2)	小使(4)	砲兵工廠(1)
馬丁(1)	病院看護人(1)	麻裏草履(15)
大工(1)	消防署手伝(2)	ボタン穴かがり(1)
建具職(1)	区役所手伝(2)	箱張り(1)
畳職(1)	芝居小屋手伝(1)	小振り(1)
左官(1)	料理屋下働き(1)	団扇細工(1)
植木職(1)	陸軍材料署へ(1)	鼻緒縫い(1)
瓦職(1)	区役所鼠集め(1)	鞄縫い(1)
石屋の手伝(1)	箱造り(1)	手袋(1)
鋸職(1)	角力出方(1)	パイプ(1)
ブリキ職(1)	紙屑買(1)	
鍛冶屋(1)	雜業(1)	
樋直し(1)	無職(5)	
紙すき(1)	死亡(9)	
提灯けずり(1)	行方不明(3)	
発電所注油夫(1)	在満州(1)	
職人(2)	(合計 96)	

『私立二葉幼稚園報告書』（私立二葉幼稚園編）第7回報告（[1906]1984: 180-3）から作成。

3.2 貧民幼稚園としての出発

二葉幼稚園は貧民のための幼稚園として、華族女学校附属幼稚園の教員であった野口幽香（1866-1950）と同僚の森島峰（1868-1936。峰は戸籍上は美根とされる。後に姓は斎藤。以上、上・山崎（1980）による）により、1900年に東京麹町区下六番町の民家に開設された。1906年の四谷区元駒が橋への移転に伴って規模を拡大し、現在に至る基盤を整備した。野口幽香は日本の女子教育の最高峰であった東京女子高等師範（現お茶の水女子大）で幼児教育を学んだ後、母校の幼稚園に勤務した。一方森島は尋常小学校卒業後に幼児教育を学ぶために渡米し、カリフォルニア幼稚園練習学校で無償幼稚園の実習を受けて、帰国後幼稚園を経営した経験を持っていた。野口と森島の経験は対照的であったが、敬虔なクリスチャンであった二人は、貧民幼稚園の建設への思いを共有し、華族女学校附属幼稚園に在職の傍ら二葉幼稚園の運営に携わった。

当時の日本の幼稚園は、1876年に附属幼稚園を開設した東京女子高等師範（開設時の名称は東京女子師範）が指導的な立場にあり、実質的には中・上層の階層を対象にしていた。東京女子師範時代の1878年頃の保育料は1ヶ月50銭であり（お茶の水女子大学文教育学部附属幼稚園 1976: 32），この頃の職人層の1日の労賃を大幅に上回っていた⁴⁾。明治末から大正前期頃の記録では、子どもたちは革靴を履き、人力車で通学する者もいたという⁵⁾。

しかし、日本における初めての幼稚園とされる⁶⁾京都市立柳池尋常小学校の附設幼稚園（幼稚遊嬉場、1875年設立）では、幼稚園と保育所の境界線が明確に引かれていたわけではなかった。柳池幼稚遊嬉場概則によれば、遊嬉場は「遊嬉中ニ於テ英才ヲ養ヒ」、「他日勉学ノ基」の教育施設であるものの、その対象は「街頭ニ瓢遊シ鄙野ノ悪弊ヲ被ル」「群児」で、学齢未満であれば年齢は問わず、兄弟姉妹や乳母も共に来て教師の指揮に従い随意に遊んでよい、とされていた（文部省 1979: 906-7）。まだ諸産業が家族経営に依拠していたこの時期では母も生計労働に従事し、年長の子どもが弟妹の子守をすることも多く、授業時間に幼児を保育することで子どもを通学させる意味もあったと思われるが、人びとの関心は薄く、地域に開かれた幼稚遊嬉場は1年余りで廃止された。東京女子師範に附属幼稚園が開設されて後、幼稚園保育は富裕層の子どもの教育の場に特化していった。

このような傾向に対する批判もあり⁷⁾、1892年に東京女高師附属幼稚園の分室として、貧民層を対象にした無料の簡易幼稚園が開設された⁸⁾。野口たちの幼稚園構想はこの簡易幼稚園を念頭に置いていたと思われるが、二葉の対象はより貧しい子どもたちに向けられた。しかし、二葉の財政は乏しく、運営は志に共感する人びとの寄付、国や東京府からの慈惠救済事業への奨励金によって支えられた。

二葉幼稚園規則第1条は、園の目的を以下のように明記している。

本園ハ虚飾ヲ去リ簡易ヲ旨トシ満三年以上就学年齢ニ達スル迄ノ幼児ニシテ普通幼稚園ニ入
園シ能ハザル事情アル者ヲ保育スルヲ目的トシ傍父母カ育児上ニ於ル煩勞ヲ求キ家事ヲ営ム余
裕アラシムルヲ期ス。（私立二葉幼稚園 1984: 8-9）

1899年制定の幼稚園保育及設備規程（文部省令第32号）では、幼稚園の保育時間は1日5時間以下と定められており、野口らが東京府に提出した「私立幼稚園設立願」では1日5時間とあるが（大友昌子〔1985〕2010: 27），園の規則では共稼ぎ家族を念頭に、保育時間は「七時間或ハ八時間」（第3条）としている。必要に応じて朝7時頃から子どもを受け入れ、午後4、5時頃まで子どもを預かることも多かった。『報告書』に「時間の点から申すと、孤児院に似て居る所もあり、又良く遊ばせてやるといふ点から申すと、幼稚園の様にもありて、つまり時間の極長い、先づ普通の幼稚園の二倍の時間で、お休の極少ない、そしておやつをたべさせたり、お湯に入れたり、する一種特別の幼稚園」（私立二葉幼稚園〔1909〕1984: 262）とあるように、野口らは貧民の生活に即した幼稚園を構想していた。その目的は、「一方には親を自由に働く様にしてやり、一方には子供を悪い境遇から救ひ出し、衛生にも道徳にも智識にも、夫々適当した方法を以て、なるべく長い時間面白く有益に遊ばせてやる」（私立二葉幼稚園〔1909〕1984: 262）こと、すなわち第一にスラムの子どもたちの教育であり、第二に子どもの保育によって、親が労働に集中できるようにすることであった。

幼児の教育と母の就労時の託児という二葉の二つの役割の共存は、従来の幼稚園の枠を逸脱するものであり、1916年に二葉は、当時鮫が橋を上回るスラムであった豊多摩郡内藤新宿大字南町（現新宿区新宿四丁目と思われる）に分園を開設したが、同年に二葉は幼稚園事業から社会事業施設に転換し、幼稚園から保育園に名称変更している。託児所が社会事業として社会／行政的に認知されてきたという背景があるものの、この転換は、教育と託児の接合・共存という二葉の保育のあり方が幼稚園の枠組みに納まらないことを意味していた。この時期の園の概則では、「一、二歳前後より学齢迄の下層社会の子供を保育し、父母を向上せしめるのが目的」と、乳児を含む保育と親の教育の必要性が示されている（私立二葉幼稚園〔1917〕1984: 522）。野口らは開設当初から家庭との連絡、親との意思疎通を重視していたが、子どもの教育効果をあげるために、貧民である親、とりわけ母親の指導や家庭改善が意識化された。1922年に母子家庭を対象とした「母の家」を本園に併設したことにも見られるように、母子は二葉の主要な関心事であり、母親指導も二葉の保育実践の柱であったが、それは次節に述べる子どもの教育同様、幼稚園とは異なった論理と実践を必要としたのである。

4 二葉幼稚園の実践

二葉の保育の柱はまず、近代市民社会の一員となるためのモラルをスラムの子どもたちに浸透させることにあり、それに向けて、幼稚園に準じた知育や情操教育、生活習慣の訓練等が取り組まれ、加えて家庭改善や母の指導も試みられた。しかし、二葉の子どもと働く母への教育・指導は、幼稚園を手本にしつつも、母子の生活実態に沿った実践を編み出さざるをえなかった。本節では、子どもの教育と生活訓練および母親指導における二葉の実践と論理、その意味を『報告書』に沿って考

察する。

4.1 教育

実践者たちに映るスラムの子どもは無知で粗暴であり、この改善が大きな課題であった。入園当時の子どもたちは次のように描かれている。

一致して友と遊ぶの樂を知らず故に室内を走るにも何の目的もなく女子も男子も相撲を取り無暗に人を打つなど果てはあちらもこちらも泣き出し終日喧嘩の仕通し泣き通しといふ有様なりき（中略）或時はまゝごとの道具等与へしもこれも遊び様を知らぬ為に喜はず絵画を示すも其の犬や猫たる事を理解する能はざるか故に興味を感じずといふ有様なりし。（私立二葉幼稚園〔1900〕1984: 26）

子どもたちの〈粗暴さ〉については、後続の託児所でも従事者たちが指摘している。たとえば日本女子大の櫻楓会託児所では、託児所周辺の子どもたちが仇討ちを好むという報告がされている（『家庭週報』1913.8.1 第233号）。しかし、〈粗暴さ〉は貧児特有の性格というよりも、表現する言葉を持たず、腕力で自分を守るしかない状況の反映と考えられ、また仇討ちも貧児たちの仲間意識の表れと見ることができるのではないだろうか。

さらに子どもたちのことばづかいは、中／高等学歴を経た実践者たちに全く異なった文化の存在を認識させた。『報告書』では、二つの文化の出会いによる両者のとまどいを以下のように記している。

処が平野先生に聞いてみると、初めはお互ひに言葉が通じないので、大きに当惑されたとの事です。成る程これはさうでしやう。先方は今まで裏長屋に居て、周囲八方下等社会斗り、其中ですつかり慣らされた、下等な言葉のみを使はれては、先生には逆も解りますまい。又小児達の方でも、今までつひに耳慣れないと、上品な言葉で話しかけられては、返事の出来ないのも無理はありません。（私立二葉幼稚園〔1900〕1984: 20）

実践者たちは、まず、「あたい」「おいら」を「わたくし」「わたし」に、「おめえ」「てめえ」を「あなた」「何さん」へというように、ことばを直すことを試みた（私立二葉幼稚園〔1900〕1984: 20）。「やあ先生が来やがつた」という子どもを注意したところ、しばらく考えてから、「先生がきやがりました」と言い直したという笑い話のようなこともあったという。しかし、個人差はあるものの、その成果はかなりあらわれたようである（私立二葉幼稚園〔1900〕1984: 28）。

知識面でも幼稚園と託児所の子の差は歴然としており、「兎と亀」の話をしたところ、兎を知らない子もいたと『報告書』には記されている（私立二葉幼稚園〔1900〕1984: 21）。しかし、それも半年後には「今日に至りては全く変りて絵もよく理解するに至り知らぬものは何かと問ひ（中

略) さま～に工夫を廻らすこと他の幼稚園の子供と大差なきに至れり」(私立二葉幼稚園〔1900〕1984: 26) と、幼稚園の教育訓練が結実しつつあることが示されている。

2年目に入ると「幼稚園の風が出来」(私立二葉幼稚園〔1901〕1984: 51), 遊戯や唱歌に進歩がみられた。しかし、『報告書』は「華族女学校幼稚園の子供の様に、お話をこしらへたり、唱歌を作つたりする様な事は、とんと出来ませぬ」(私立二葉幼稚園〔1901〕1984: 51) と記している。野口と森島が華族女学校附属幼稚園の教師であったこと、そしてここで作られた人脈が慈善活動として二葉の経営を支えたことも、上層の子どもたちとの比較のまなざしを二葉の子どもたちに向けることになった。たとえば園のクリスマス会に、三井一族の子どもたちが「其の富豪の身分に相応した華美な衣裳を着け」(私立二葉幼稚園〔1903〕1984: 104), 寄付金品を手土産に各自女中たちに付添われて来賓として参加し、上層の子どもらしく磨きあげられた歌を披露したことがあった。作家の生田葵山の報告によれば、「園児等の母は、先刻から華美な姿の三井一家の子供達の衣装、姿に眼を呉れて、羨ましげな眼色をして居たが、(中略) 今自分の小児達が、軀てこの式場の中心点となり、花となるのを熱心に覗つて居るのである」。そして、子どもたちは、「いとど静肅に、嘗て自分が多くの幼稚園を見舞うて見た小児の多くよりも、より多く静に、教師の命令を順奉」していた(私立二葉幼稚園〔1903〕1984: 105)。おそらく初めて出会う富豪の子どもたちの存在が、園内に日常とは異なる雰囲気を作りだしたことは想像に難くない。また、生田は富豪の子どもたちと貧児とが場を共有したことに対する感服しているが、むしろその場は、「施す者」としての富豪の子どもたちと、「施される者」としての二葉の子どもたちという関係を際立たせるとともに、上層の子どもをある種の手本として印象づけるものでもあったといえるのではないだろうか。

その一方で、実践者たちは、貧民幼稚園と一般的な幼稚園との差別化を図った。カリキュラムは幼稚園の規程どおり、遊戯・唱歌・談話・手技の4課程が組まれたが、実践者たちは、「凡てこの幼稚園の子供は、将来職人になるとか、車夫になるとか、兎に角手先の器用といふことが、一番大切と考へますから、比較的手技に重きを置い」た(私立二葉幼稚園〔1901〕1984: 50)。寄付が頼りの財政では教材や玩具は不足がちであったが、折り紙の代りに袋貼りを行い、その収益を兎のえさ代や卒園旅行の積立にするなど、実益を兼ねた教育が試みられた。

託児所の成果が不就学によって途切れることのないよう、入学準備のための1日5厘の義務貯金や、小学校との連携など、実践者たちは小学校への入学にあたっても心を碎いた⁹⁾。「隊長の三ちゃんやんゆふちやん達部下を集めて学校ごつこに余念もなし」とあるように(私立二葉幼稚園〔1911〕1984: 314), 明治末には入学率の全国的な上昇とともに、二葉の子どもたちにも学校が身近なものになっていたようである。1911年の内務省細民調査でも、10歳までの有業者はほとんど無く、有業者数が無業者数を超えるのは15歳以上である。もちろんこれが就学状況をそのまま表しているわけではないが、貧民層における義務教育就学の定着傾向を推測できる。その一方で、中退して働くをえない者もあり、次の記述からも明らかのように、二葉の教育目的は、中／高等教育をめざす中／上層の子どもたちと一線を画していた。『報告書』はその教育の目的について、「一つ間違へば(中略) 世間の物持が枕を高うして寝る事の出来ぬ様な大泥棒になるかも知れず、人を殺した

り放火をしたり」して、「社会の安寧秩序を害しつゝある」人間になるかもしれない子どもたちも、「教育を施せば人並の人間になつて人らしき生涯も送られ、世間の為にもなるべきもの」（私立二葉幼稚園〔1910〕1984: 291）であるから、道徳的にも衛生的にも悪い環境から引き離し、「大きくなつたなら、職を覚えても小僧になつても、正直でまじめない、職人い、商人にしてやりたい」と記している（私立二葉幼稚園〔1914〕1984: 390）。

二葉の教育実践は、都市下層の子どもたちが市民社会の一員として生きていくための生活訓練や知・情操・モラルの教育に重きをおき、それは子どもたちに一定の成果をもたらした。しかし、それが目指すものは、雑業を主とする親世代の職業や生活スタイルからの離脱であり、中高等教育と結びついた幼稚園とは別コースの教育を前提としていた。上層の文化や教養を見習うべき対象としつつ、一般の幼稚園と二葉の間には明確な一線が引かれていたのである。

4.2 清潔・衛生的な生活習慣の訓練

木賃宿から共同長屋への貧民の住環境の変化は、スラムの親たちの家庭の生成への一歩であった。しかし、彼らの生活は実際には新中間層がめざした家庭とはほど遠いものであった。

『報告書』は新宿分園設立時の周辺の家庭状況を、「二畳の間の隅にはベタ～なふとんがあるなべ茶碗がころげて居るはうり出された赤坊が泣きわめいて居る」と記している（私立二葉幼稚園〔1917〕1984: 535）。便所は共同が多く、1926年当時でも、スラムの一つである本所横川町では、戸数108に対して共同便所が2か所しかなく、その内訳も1か所は大便所2、小便所1、もう1か所は大便所1、小便所1のみであり、「汲取に日も之れ足らず尿水は附近に溢れ地区一帯に臭気紛々たるもの」であったという（『東京市公報』1928.1.17 1471号）。

石塚裕道は明治末のスラムの水道水普及率は平均3割強としており、上水として使われた井戸は共同便所に近接していることが多く、1921年の東京市統計年表によれば、「肺炎・気管支炎」「下痢・腸炎」「肺結核」がスラムの死亡者の死因の第3位までを占めていると指摘している（石塚1981: 8）。そのような環境にいる子どもたちは「朝起ても手水を使ないのと見えて、目は脂だらけ、鼻は垂らし放題、手足は凍傷や胼胝で、目も当てられない様なのもあり」、家に鏡がないため自分の顔も知らない状態であったという（私立二葉幼稚園〔1900〕1984: 20-1）。

二葉の日課は洗顔や手洗いから始まった。それは子どもたちのケアであると同時に、洗顔、歯磨き、鼻下や手指等を清潔にする習慣をもたない子どもたちに、衛生的な生活習慣を身につけさせるための教育的訓練であった。二葉の実践者たちは、子どもにもその日課を課することで、清潔を好み衛生的な生活習慣が定着するような実践を試みた。

今度は銘々に手拭をきめて置きまして、毎日一度づゝ顔を洗はせます、大きな子供は自分で洗ひますし、小さなのは大きなのが世話ををして洗はせてやります、先生はちやんと見て居るだけ、此間も手拭が大分きたなくなりましたので、大きい子供に洗はせました、（中略） それから自分のお弁当の袋だとか、前掛位は、先生の注意で自分で洗つて来る様になりました、よい

習慣が与へられると信します。^(ママ)（私立二葉幼稚園〔1903〕1984: 100）

子どもの衣服の蚤や虱とりは日常茶飯事で、毎日の洗顔のほかに、耳の垢とり、爪切りなどの日常的なケアは保育者の日課であった（私立二葉幼稚園〔1909〕1984: 265）。入浴も課題であり、行水ができない冬は月1回程度の入浴が常態で、なかには大晦日以来3月末の就学直前まで、入浴しなかった子どももいたという。鮫が橋移転に伴って浴室が設置でき、託児の親（実際には母親）の協力を得て、毎週土曜日に入浴が可能になった（私立二葉幼稚園〔1906〕1984: 188）。「清潔を好む様にするのが目的」（私立二葉幼稚園〔1914〕1984: 402）であるこの入浴保育は、託児所の主要な保育実践として戦間期の託児所に引き継がれた。

1912年の奈良女高師附属幼稚園の入園後1週間の保育日誌（保育案）「躰方欄」では、鼻紙や手拭いを忘れた子、眼やにをつけたままの子、鼻汁を垂らしている子らへの指導が記されている（高月 2010）¹⁰⁾。この頃の中層の子どもたちも、朝の洗顔や鼻汁の清拭が徹底されていないことが推測される。しかし、二葉は、「先生は誠に忙がしいので、ハンケチの代りに切れ端に紐をつけて、それを帯に結んでやり、鼻を拭けど教へますが容易に実行が出来ませぬ」（私立二葉幼稚園〔1910〕1984: 294）という状態であった。開設から10年後でも、「朝といふに櫛の歯も入れない乱髪の幾人に家庭の様も偲ばれて先づ情なき心地す、奇麗に梳りやりて人事ながら清々する、（中略）爪をとつてやる帶をしめ直すお鼻汁をかむでやるなど」（私立二葉幼稚園〔1911〕1984: 313）という日課は変わらなかった。託児所の清潔かつ衛生的な生活習慣は、注意されればすぐ実行できる幼稚園のレベルとは隔たっていた。

宝月理恵は、学校という近代的教育制度により、子どもの身体的・衛生的管理を通じて衛生思想の普及、国民の身体的コントロールが行われたことを指摘している（宝月 2010）。一方子どもの身体的管理は、学校医制度など医療・保健の回路のみでなく、修身の教科によっても行われた。1903年の第1期国定修身教科書の第4学年には、「しんたいについてのこころえ」がとりあげられ、強い日本人になるために睡眠や食事の他に衣服や身体の清潔等健康に留意することが記されている（文部省 1973: 58）¹¹⁾。健康や衛生に関わる日常的な身体管理が、修身教育という回路を通じて國力の強化に組み込まれていったことを示すものである。

このように、幼稚園を含む学校教育を通じて衛生思想が新中間層に身体化されていったことは確かであるが、戦間期に新中間層主婦を対象にした家庭教育もまた、家庭の衛生管理を主婦の役割としてきた。しかし、貧民の家庭は衛生的な生活を営む余裕もなく、それゆえ関心も薄く、衛生思想の浸透の差は明らかであった。たとえば、山川菊栄は、二葉保育園に子どもを1日預けたときの経験を後年「託児所の感想」として記しているが、炎天下裸足で走りまわり、井戸水を汲みあげてはガブ飲みする保育園の子どもたちを見て、ひそかに疫病の不安や我が子の適応のむずかしさを懸念したことが綴られている（山川〔1930〕1990: 25）。山川のこの感想は、新中間層が都市下層の衛生感覚に抱く〈異質性〉を素直に表したものといえよう。

二葉の実践者たちは託児を通じて都市下層への衛生思想の浸透に尽力したが、その限界に対応す

べく、保育実践に親とりわけ母親の教育と家庭の改良という第三の目的を位置づけたのである。

4.3 家庭の改善と母親指導

近代幼児教育の指導者の一人であった倉橋惣三は、託児所に必要なこととして、清潔習慣の教育、衛生上の設備、母親教育を目的とする家庭との連絡、の3点を挙げている（倉橋 [1911] 1979: 34-7）。倉橋自身は東京女高師附属幼稚園の指導的立場にあり、幼稚園教育界の重鎮であったが、これは二葉幼稚園の実践を念頭においたことばと思われる。

二葉では創立の年から家庭との連絡を心がけ、「最大切の会」（私立二葉幼稚園 [1909] 1984: 265）である「親の会」と家庭訪問を継続的に行なった（『園誌』では、「母の会」の名称で記録が残されている）。「親の会」が一大イベントであったことが推測される。「親の会」は第一に、園児の近況や保育の方法を伝えると共に、子どもや家庭の状況等について保護者との意思疎通を図る場であった。第二に娯楽と教養を交えて親たちに育児や生活に有益な知識を与える機会であり、第三に園児の作品展示や発表会などを通じて母たちに教育の意義を認識させる場であった。そして、これらを通じて実践者たちは、「親をして子女教育の大切なるを覚らしめよく働くの習慣を養ひ貯蓄の念を起さしむれば彼等は貧民界より脱して一歩上進せしものといふべし」（私立二葉幼稚園 [1900] 1984: 29）と、貧民の生活向上／階層上昇を期待した。「親の会」では、園からの話や懇談、園児たちの学芸発表の他に、支持者たちの協力による医師や宗教家の話、幻燈会や蓄音器による鑑賞、歌や琴などの演奏などが企画された。

園からの話では、子どもの栄養やしつけ方、義務貯金、育児・衛生等がとりあげられた。子どもの栄養に関しては、お弁当のおかずやお惣菜に、「平民的滋養物」（じゃがいもや味噌、豆など）がすすめられ、これはすぐに効果をもたらした。

其お弁当を見ますと、私共慣れた眼にも涙なしには見られませぬ、尤中には豆など入れてありますから、試に豆いくら買つたかときいて見ますと、一錢などと答へます、私共のまだ味を知らぬ物では牛の皮といふ物を持つて参ります、中には新漬の大根を極僅かしか入れてないものあつて、塩気が不足はせぬかと思はれるのもあります、又何か煮たお汁を御飯にかけたばかりのなどもありまして、可愛い顔して嬉しげにたべてるさまを見ますと、泣かないでは居られませぬ。（私立二葉幼稚園 [1910] 1984: 294）

感謝終はるや飛び付く様にして食べる例の通り念のため見廻る、お豆十人馬鈴薯三人梅干六人お煮〆お漬物等四人なり、此前親の会にて園長よりお菜につきてのお話を聞きて切りに実行されつゝありいと面白しと思ふ。（私立二葉幼稚園 [1911] 1984: 314-5）

酒や浪費が貧困の悪循環を招くとして、禁酒や儉約、貯金の励行も講話の重要なテーマとされ、教会関係者による宗教的な精神修養の話もおこなわれた。このように貧困の解決に精神的修養を結

びつける傾向は、慈善／社会事業に根強く存在していた。園では小学校入学時の準備費等を目的に毎日5厘の切手貯金を義務づけたが、これは勤勉・節約を心がけて家計を計画的に営むという意図に裏付けられていた。開設当初、貯金の意味を知らなかった母親の話がある（私立二葉幼稚園〔1904〕1984: 135）、1899年の『児童研究』には、まもなく印紙の貯金法ができるので、これを機に小遣錢を貯金するよう子どもに勧めるのがよいとの記述があり（著者不詳〔1899〕1979: 471）、子どもの切手貯金は当時としては斬新な試みであったと思われる。厳しく注意しても生活資金に代わってしまうこともあったというが、切手貯金の習慣は少しずつ根づいて、櫻楓会など後続の託児所にも影響を与えた。また、しつけ方については親に対し叱る態度の改善を求めるなど、幼稚園を例に挙げた指導が行われた（私立二葉幼稚園〔1911〕1984: 318）。

しかし、次に記されているように、親（母）の教育は必ずしも実践者たちの意図通りにはならなかったようである。

如何にしてけふ一日の食を得んかと年が年中身体も心も一分の余裕といふものがなく辛ふじて生きて行くといふのみの生涯を送れる内に、只一つの宝とも思はるべきは、彼等の子供であります、（中略）行末其子がどうならうとも、先づ夢中で其日を送つて居る有様、私共はこれを見ましてどうかして彼等に一つの娛樂を与へたいといふのが、此会の初まつた一つの動機今一つは彼等を教育しやうと申ので、面白く遊びに来て居る内に次等に感化を受くる様にと申考であります、が思ふ通りには出来て居りませぬ。（私立二葉幼稚園〔1909〕1984: 265-6）

「親の会」は、親たちが市民としてふさわしい生活習慣やモラルを身につけ、スラムの悪弊から子を守り、「正しい子供」（私立二葉幼稚園〔1911〕1984: 318）を育てていくための、親の教育／修養の場として位置づけられていた。特に「親の会」の出席者の多くは母であり、事実上母が、子どもの教育を含む〈家庭の改良〉の主たる担い手として期待された。『園誌』では二葉開設当初の「親の会」を、「午後七時母ノ会ヲ開キ幼稚園設立ノ目的及幼稚園ト学校ノ區別児童教育法母親ノ心得等ニ付キ親切ニ話シ聞カセ猶家ニ在ル時ノ彼等ノ容子ヲ問ヒナドセシニ一同感ジ合ヘリ」と記している（松本 2007: 65）。「母親ノ心得」は開園式でも述べられている（松本 2007: 64）。「母親ノ心得」の内容は記されてはいないが、実践者たちが母を重視していたことが推測される。さらに「親の会」は「母の会」と記載されており、内部的には「母の会」と呼ばれていたと考えられる。

母の就労支援に加えて、衛生習慣や栄養などの子どものケアやしつけを託児の親（とりわけ母）に求め、家庭の改善を促す二葉の実践は、慈善／救済事業において、生江孝之が記したように「母親に代て幼児を昼間保育するならば母親をして安心して生業を営ましむるを得るのみならず、（中略）間接には之に依て彼等の家庭を改良するの媒介ともなる」（生江〔1913〕1981: 387）という認識を促した。さらにそれは、「単に子供を保護し母親を保護して、家計上の助けをするばかりでなく、その家庭を根本から改善しやうと努める」（生江〔1918〕1979: 328）役割として、託児所保育事業に位置づけられていく。

「親の会」を通した家庭改善・母親指導は親たちに少なからぬ影響を与え、お弁当のおかずなど部分的には成果を生みだしてはいたが、その一方で、親（特に母）たちと実践者たちとの間には一定の距離が存在し、実践者たちは、「思ふ通りには出来て居りませぬ」と記さざるをえなかった。実践者たちは、託児所の親、特に働く母の現実を見据えつつ、改善の工夫を模索していかざるをえなかった。

5 働く母へのまなざし

二葉の実践者たちは、放置状態にある就学前の貧児たちに知育や德育、生活教育を施す一方で、親たちが労働に集中できることで収入増が実現され、ひいてはこれらのことを通して家庭生活や道徳の向上がもたらされることを期待していた。文部省所管の「幼稚園」から内務省所管の「保育園」への転換後も貧民幼稚園の理念は継承された。川西康裕は『二葉保育園八十五年史』において、「保育園」の名称を用いたことについて、「二葉『保育園』とは、子供が『保育される園』の意味であり、社会的要求から生まれた託児所＝救済事業として自らを規定しつつ、しかも託された子供にたいしては、あくまでもフレーベルの幼稚園精神を堅持する心意気を示していた。（中略）このような理想を掲げ、社会改良の基本を子どもの健やかな成長にみる姿勢は変らなかった」と述べている（川西〔1985〕2010: 39）。

野口や森島をはじめ実践者たちにとって、幼稚園保育は最も身近にある手本であった。近代日本の幼稚園は、太田素子が示唆しているように、「『家庭教育を補う』教育機関と位置づけられていた」が、それは「母親の育児役割を重視した近代的な家庭教育創出のために、その模範となるべく移植された」と理解できる（太田 2012: 64）。幼稚園における幼児／家庭教育は、育児の専任者としての母の存在を前提としており、母たちには子どもの養育に費やす多くの時間と経済的な余裕が必要であった。「家庭教育を補う教育機関」としての幼稚園はそのような模範的な母／家庭役割の上に成り立つものであったといえる。

すでに明治期の二葉では、教育の重視や衛生・清潔への配慮、儉しい貯蓄など、戦間期の新中間層家庭を特徴づけた実践が先駆的に試みられていたが、時間的にも経済的にも余裕のない二葉の母たちが、「思ふ通りには出来て」いない（私立二葉幼稚園〔1909〕1984: 266）のも当然であった。

都市下層は、家族を維持するために妻／母も働くねばならず、それはスラムの住民たちの勤勉を求める為政者たちの思惑と一面では合致していた。確かに、欧米に比肩した国力を保有するために、女性も含めて貧民たちを労働力として活用し、翻って彼等の生活を維持／向上させることは重要であった。しかし、他方で母の就労は、近代国家が求めた家族の結合のあり方を踏み外すものであり、託児所保育事業に携わる社会事業者たちにもこの認識は浸透していた。

『社会と救済』は、1917年12月付で「下層婦人（殊に労働者）の為に家政並に育児に関する知識を普及せしむる方法如何」という標題の答案募集を載せている。これは第4回全国救済事業大会協議会の協議議題で、「下層社会の婦人は食物の調理方が拙なる所から、遂に家族の者が飲食店に行

つて飲食する様になり、又裁縫を知らない所から、衣服などを仕立屋に頼み、勢ひ多額の経費を要し、貧困の家庭は益々貧困に陥るの傾向がある。是即ち家政の知識を普及せしめなければならぬとの理由」であるとしている（中央慈善協会〔1917〕1984）¹²⁾。ここにあるのは下層の働く母たちを〈家庭／母役割〉の欠如した存在とするまなざしである。答案募集の回答は示されなかったが、前節で記したように、社会事業者たちが都市下層の母親教育・家庭教育を託児所に期待していたことは事実である¹³⁾。すでにここに、託児所の母と子を〈保育に欠ける〉存在とする認識の萌芽を見出すことができよう。それは対極に〈保育に欠けない〉存在を想定しており、そこに幼稚園保育が参照されていたことに留意したい。

他方で、二葉の実践者たちは働く母の厳しい現実に日々直面していた。外勤の母たちは、朝早くは6時頃には子どもを預け、終業の遅い者は夕刻6時頃迎えに来る。その時の状況を実践者は次のように記している。「一人へり二人振り最後は遠くからの工場がへり、せはしない下駄の音はお母さんとの聞きつけるや、それと飛びつくわが子、此瞬間お母さん方が一日の疲れは多分忘れ去られてしまふ事でせう」（私立二葉幼稚園〔1925〕1984: 617）。インフラも整備されていない共同長屋では、1日の労働の後に残された時間で可能な家事はおのずから限られる。下層の女性たちの家事知識の不足は否定できないにせよ、既に「親の会」や子どもを通じて親の教育を試みていた実践者たちは、知識の普及のみでは家庭の改善は解決できないことを十分理解していたのではないかと思われる。

鮫が橋移転以後、二葉では母たちの協力を得て毎週入浴保育を行った。母たちは当番で子どもたちの体を洗い、最後に自分たちも入浴して風呂の掃除をする。園では母たちの仕事として日当10銭を支払った。「かはる～かうして親を呼んで一日働かせます内に、いろいろ親自身を教へてやる機会がありますので、幼稚園からいへば不自由ではありますが、かはりばんこに来てもらふ事にして居ります」（私立二葉幼稚園〔1914〕1984: 402）とあるように、これは子どもたちの衛生教育であると同時に、母親たちの教育であり、賃仕事であった。また、寄付された布地や古綿を利用した子どもの衣服の仕立を託児の母たちの内職とし、バザーで販売するという工夫も試みられた。これについて『報告書』では、「その為に仕立の内職が出来まして、二三人の母親はよい職を得る事になり、二重三重に役立ちます。かゝる仕事ばかりを経営しても非常によい働きになるがといつも思つて思ります」と述べている（私立二葉幼稚園〔1915〕1984: 450-1）。実践者たちには明確に意識されていなかったにせよ、入浴や仕立という個々の家庭で〈母の役割〉に基づき担うとされたケアを、母の協働／母の賃労働として保育実践の一部に組み入れたことは、二つの意味を持っている。第一に個別の家庭では困難なケアや家庭改善を協働で実現しようとする試みは、近代以前の母と子育て——母も生計維持のための労働を担い、他の成員が育児を担っていた——の基盤が解体している都市下層にあって、近代的保育システムと同様に、母の就労と育児を両立させる積極的な意味を持っていた。その一方で、第二に協働者が母に限定されたことで、生計を支えることと〈育児担当としての母〉という二重の期待を、働く母に背負わせていくことになったといえよう。

日露戦争以後都市下層の生活構造にも変化が現れ、就学率も向上して学校文化が次第に身近なもの

のになり、わずかであるが中等学校への進学も見られるようになった（『家庭週報』1922.3.10 第654号）。都市下層の生活水準の上昇が、二葉の実践に対する母たちの態度にも影響を及ぼしたことは想像に難くないが、依然都市下層の生活構造は不安定であった。二葉の実践者たちが当初に遭遇した都市下層家族の不稳定性は、二葉幼稚園本園に遅れて開設された新宿分園や1920年代の東京市託児場でも見受けられた。そのような中で二葉は、幼稚園と託児所の間を揺れ動きながら、試行錯誤しつつ託児所保育における幼児教育・母親指導の道を切り開いていったといえよう。

6 おわりに

明治から大正にかけての二葉の貧民幼稚園は、幼稚園を手本としつつも、他の幼稚園と性質を異にし、子どもや家庭の教育において幼稚園とは異なる新たな論理と枠組みを必要とした。

第一に、貧民幼稚園の対象は路上に群れる子どもであり、貧児教育の目的は上級学校を目指す幼稚園児とは異なり、産業社会の発展に見合う〈良質〉な労働力の育成に結びついていた。子の職業が親世代の雑業層から工場労働者や商店の奉公人へと〈上昇〉することは、親や実践者たちにとって望ましいことであった。そのために実践者たちは、小学校との連携や就学に向けた工夫、卒園生との交流等に気を配ったのである。

第二に、貧民幼稚園は一般の幼稚園とは異なり、その保護者は生計のために共稼ぎをせざるを得ず、二葉の実践者たちは子どもを長時間にわたりケアすることを迫られた。したがって、幼稚園に準じたカリキュラムに加えて、昼食や昼寝、おやつ等がその実践に組みこまれた。さらに洗顔や鼻汁の清拭、爪切り等、家庭で行うべきとされるケアや生活習慣の訓練に見られたように、実践者たちは母に代わり／母以上に近代的母役割を担うことになった。

第三に、防貧／生計維持対策であるはずの母の就労は、家庭役割の欠如によって貧困のスパイラルを招くものともされ、家庭の維持／改良に向けた母親指導が求められた。二葉においても家計と家庭の二つの役割を共存させながら、一般幼稚園とは異なる母親指導が求められたのである。

このように貧困と母の家計役割という幼稚園保育とは異なる現実と論理に支えられながら、二葉は貧民幼稚園から託児所へと緩やかに転換していくことになる。その後社会事業の一環としての託児所保育事業という立場を確立していくことで、二葉の実践は後続の託児所保育に影響を与えていった。

その一方で、こうした社会事業への転換にあたり、二葉が「託児所」ではなく「保育園」という園名を選択したことは、二葉の実践が幼稚園を参照しながら進められてきたことへのこだわりを示すものであったと考えられる。幼稚園における幼児教育は母を主たる担当とする家庭教育と連動しながら形成されていったが、二葉においても、生活態度の改善に重心を置く貧児教育という文脈の中で、その改善の方向性は、幼稚園同様、家庭を射程に入れつつ、母を実質的な担い手として位置づけていった。もっとも、〈模範〉となることを期待された幼稚園の利用者の水準から見たとき、「根本から改善」する対象である二葉の利用者の家庭改善や母親指導の現実を前にして、実践者た

ちは「思ふ通りには出来て居りませぬ」と言わざるをえなかった。しかし、託児所が幼稚園を参照するというこうした関係性こそが、託児所／保育所を利用する母を〈家庭役割の欠如〉した存在、子を〈母の養育が不十分な子〉とする認識基盤となったと考えられる。また、それは同時に、託児所保育と幼稚園保育の利用者を〈保育に欠ける／欠けない〉という形で規定していく戦後の認識の下地を形成していったのではないだろうか。

戦間期は多様な職域に女性の進出が始まった時期であり、少数であれ専門職や小学校教員等にも育児中の女性たちが存在した。しかし、これらの新中間層の働く母たちには、貧民のための保育施設との理由で託児所の門戸は開かれなかった。一方で、現代の保育所では利用者の増加に加えて保護者の高学歴化や職域の多様化が進んだだけでなく、ダブル・インカムによる高収入世帯の利用者の存在も指摘されており、貧民の救済施設としての託児所／保育所は過去のものになりつつある。総合こども園を検討中の子ども・子育て会議では、〈保育に欠ける〉が〈保育の必要性〉に代わり、〈保育に欠ける／欠けない〉にこめられた差異性は消滅の過程にあるように見える。しかし、〈保育の必要性〉が〈保育の不要性〉と対語で用いられるならば、それは単なる言い換えにすぎないともいえよう。

地縁や血縁の多様な関係から切り離され、個々の家庭内における母の責務として特化した子育てのありかたは、日本ではおよそ100年の歴史しか持っていない。一方、母以外による子育てという伝統的な育児の文脈にあった託児所／保育所の当初の性格は、〈母による子育て〉という規範を相対化する契機ともなり得たはずであった。しかし、託児所／保育所は、母代りから母の指導へとその実践と論理を変化させていった結果、母役割の補完・指導という近代的保育システムの枠組みを超えることはなかった。保育をめぐる新たな枠組みが求められている現在、二元的保育システムを超える保育所の可能性は、〈保育に欠ける／欠けない〉という認識に内在してきた子ども・女性・家族の規範的なありかたをあらためて検証することから見えてくるのではないかと考える。

《注》

- 1) 〈都市下層〉の範囲についてはこれまで定まった指標はなく、中川清の整理によれば、明治中後期における下層調査（踏査）ではスラムの居住者の生活状況や職業に焦点が当てられ、日露戦争後から戦間期に行われた各細民調査や不良住宅地区調査等では、月収、家賃、職業、住宅地区等が指標とされた（中川 1985a）。各調査の指標は異なっているが、いずれにおいても底辺から10%程度の範囲の層が調査対象として把握され、中川はこれらの層を〈都市下層〉とみなしている。本稿で扱う初期の二葉の利用者層は、人夫や車夫、屑拾い、露天商などの雑業を生業としてスラムに集住していた〈細民〉であり、さしあたり中川の整理に基づいてこれらの層を〈都市下層〉と考えたい。さらに、戦間期の託児所利用者層は〈細民〉層から工場労働者まで幅広いが、職業や居住環境、収入等を見るならば、多くは下層調査対象の範囲にあったと考えられ、戦間期の託児所利用者層を広く〈都市下層〉とみなすことは可能と考える。

- 2) 戦間期の保育所の呼称については、東京市の「託児場」、後の「保育所」、二葉の「保育園」など多様で

あるが、社会事業においては「託児所」が一般的な呼称として用いられていた。本稿では固有の名称以外の戦間期の呼称については、戦後の保育所と区別して基本的に託児所を用いることにした。戦前・戦後を通じた呼称として用いるときは、託児所／保育所とした。

- 3)『報告書』の村岡末広の解説によれば、執筆者は主に野口幽香と二代目園長の徳永恕とされ、内容から賛助者に対する報告であることが推測される。報告は基本的に毎年出されたが、1923年の第24回報告は1924年25回報告と合冊、第26－28回報告は欠落、第30－34回は第35回に含まれるとされる。
- 4)たとえば小木新造の調査によれば、1878年の大工や左官の中程度の日額は30銭、石工で47銭、仕立職で15銭であり（小木 1979）、東京女高師の保育料は庶民にとっては高額であったことがわかる。幼稚園は戦間期に裾野を拡げるが、1925年の文部省調査における保護者の職業では、会社員や官公吏、医師、教員など新中間層の職種の合計は2万人弱で、商業の約半分である（文部省 1979）。しかし、当時新中間層総数が少ないことを考慮すれば、戦間期における新中間層への幼稚園の拡張が推測される。
- 5)『年表 幼稚園百年史』の表紙には、男子は袴か洋装、女子は振袖か洋装で、くるぶしまで届く靴をはいている子どもの姿が描かれている。第2期（1899～1925）の記録によれば、男子は高等師範第一部に進学、女子は女学校に内部進学するため貴族、学者、富豪の子どもが多く、人力車による通学もあった。服装は和服に革靴を履く者が多かったという（お茶の水女子大学文教育学部附属幼稚園1976: 39-41）。
- 6)『日本幼児保育史』では、京都府教育史の資料から日本最初の公立幼稚園として1875年の京都府船井郡安栖里村の竜正寺境内の「幼稚院」を挙げている。また、さらに遡って1873年京都建仁寺付近に外国人によって造られた幼稚園の存在に言及しているが、伝聞の域を出ないとしている（村山貞雄、岡田正章〔1968〕1983）。
- 7)文部卿代理九鬼文部少輔は1882年12月の示諭で、幼稚園教育を推進する立場から「貧民力役者等ノ児童ニシテ父母其教育ヲ顧ミルニ暇アラサルモノ皆之ニ入ルコトヲ得ヘキモノトス此種ノ幼稚園ニ在テハ編制ヲ簡易ニシテ唯善ク幼児ヲ看護保育スルニ堪フル保姆ヲ得テ平穀ノ遊戯ヲナサンムルヲ得ハ即チ可ナリ」と、貧民のための簡易な幼稚園の設置に言及している（文部省〔1882〕1979: 917-8）。また1891年文部省年報では、幼稚園が中上層を対象にすることで下層の子どもが巷間に放置され、「天賦ノ良質ヲ毀損スルヲ免カレス」と警鐘を鳴らし、「一種簡易ノ幼稚園ヲ起スモノアラバ啻ニ幼児訓育ノ功アルノミナラス亦大ニ父母ヲ益スルモノアラン」と記している。東京女高師附属の簡易幼稚園はこの翌年に開設された（文部省〔1891〕1979: 802）。

このように、幼稚園が教育法令に規定されて以後、かなり早い段階で幼稚園と保育所の共存ともいすべき簡易幼稚園構想が論じられていたことがわかる。

- 8) 東京女高師附属幼稚園分室は簡易（貧民）幼稚園として1892年に附属幼稚園敷地内に開設された。入口や園庭は附属幼稚園とは別で、供待所を修繕した室はわずか11坪で暗く、砂塵が侵入し、便所は仮設で臭気を放つとの記録がある。用具等にも明確な格差があった（文部省〔1893〕1979: 928-9）。『年表 幼稚園百年史』によれば、廃止時期は1918-9年頃と考えられる（お茶の水女子大学文教育学部附属幼稚園1976: 39）。
- 9) 小学校の就学に関しては、麹町時代では近隣の中村彌次郎が主宰する代用小学校、鮫が橋移転後は市立特殊小学校と連携を図った。籍がなく小学校に入学できない者は卒園後も園に残したという（私立二葉

- 幼稚園〔1900〕1984: 30, 〔1915〕1984: 454)。
- 10) たとえば、1912年11月8日の「保育案」(保育日誌に該当)には「鼻汁ノ話ハコレヲ話ス中各児手ヲ鼻ノ下ニアテ汁ノ出タルモノハ直ニコレヲ拭ヒ居タリ」とある(高月2010: 213)。
- 11) 文部省『学校保健百年史』は、第1期の国定教科書(1903)の修身科尋常小学校4年生用から次のように引用している。「からだをじよーぶにするには、うんどーするのが、たいせつであります。着物をせいけつにし、ねむりや、しょくじは、きそくただしきせねばなりません。からだに、あかをつけておくのは、病気のもとになります。うすぐらいところで、本をよみなどすると、目をいためます。われわれは、からだをじよーぶにして、つよい日本人となろうではありませんか」(文部省 1973: 58)。明治30年代の後半には、修身の科目内容に清潔や規則正しい生活等が取り上げられていたことがわかる。
- 12) 中央慈善協会『社会と救済』1巻3号(〔1917〕1984)の表紙裏に掲載された。募集広告によれば、1917年11月の第4回全国救済事業大会協議会に大阪救済事業同盟会から提出された議題とされている。募集は以後の『社会と救済』に数回に亘って掲載されたが、回答結果は不明。
- 13) 東京女高師の教授であった倉橋惣三も託児所の家庭改善教育役割を強調している。倉橋は子どもの養育責任を家庭に据えたうえで、託児所はその家庭の足りないところを補うだけではなく家庭に食い入り、働きかける役割を持つ、すなわち託児所は単なる児童保護事業ではなく家庭事業でなければならないと述べている。託児所の^(ママ)保姆は日常的に親子(特に母)に接する機会が多いばかりでなく、母の代行としてのケアを行うという点から、託児所利用者家庭の〈正常化〉、すなわち自立自助への働きかけに適任であるというものであった(倉橋 1930: 2-10)。

(引用にさいしては、旧字体は新字体に変えた)

《引用及び参考文献》

- 朝原梅一, 1935, 『幼稚園・託児所保育の実際』三友社。(再録: 1978, 『大正昭和保育文献集 第12巻 保育所編』日本らいぶらり.)
- 中央児童福祉審議会保育制度特別部会, 1963, 「保育問題をこう考える——中間報告」国立社会保障・人口問題研究所ホームページ, (2013年3月4日取得, <http://www.ipss.go.jp/index.asp>)
- 中央慈善協会, 1917, 『社会と救済』1(3). (復刻: 1984, 生活社.)
- 宝月理恵, 2010, 『近代日本における衛生の展開と受容』東信堂.
- 石塚裕道, 1981, 『東京の都市スラムと公衆衛生問題——『水系』伝染病対策の歴史をめぐって 国連大学人間と社会の開発プログラム研究報告 技術の移転・変容・開発——日本の経験 プロジェクト』国際連合大学.
- 上笙一郎・山崎朋子, 1980, 『光ほのかなれども』朝日新聞社.
- 川西康裕, 1985, 「I 二葉保育園の八十五年 第二章 社会事業時代」『二葉保育園八十五年史』社会福祉法人二葉保育園。(再録: 2010, 『社会福祉施設史資料集成第8巻』日本図書センター, 35-73.)
- 倉橋惣三, 1911, 「幼児預所に就て」『婦人と子ども』フレーベル会, 11(9): 34-7. (復刻: 幼児の教育復刻刊行会編, 1979, 『復刻 幼児の教育第11巻』名著刊行会.)

- , 1930, 「ソーシアル・センターとしての託児所」『社会事業』中央社会事業協会, 14(1): 2-10.
- 松原岩五郎 (乾坤一布衣), 1893, 『最暗黒の東京』民友社. (再録: 1988, 岩波書店.)
- 松本園子, 2007, 「『園誌』にみる二葉幼稚園創設期の運営——附・翻刻資料/二葉幼稚園『園誌』(1900~1906年)」『東京社会福祉史研究 創刊号』東京社会福祉史研究会, 53-76.
- 文部省, 1973, 『学校保健百年史』第一法規出版.
- , 1979, 『幼稚園教育百年史』ひかりのくに.
- 村山貞雄, [1968] 1983, 「京都にあったといわれる『鴨東幼稚園』(明治6年)」日本保育学会『日本幼児保育史第1巻』フレーベル館, 56-7.
- 内務省, 1912, 『細民調査統計表』内務省. (復刻: 1971, 『細民調査統計表合冊』慶應書房.)
- 中川清, 1985a, 『日本の都市下層』勁草書房.
- , 1985b「明治期における貧困認識の発生と転回——「貧民踏査」の記述を中心として」『社会事業史研究』ドメス出版, (13): 27-40.
- 生江孝之, 1913, 「幼児保育事業に就て」『慈善』中央慈善協会, 4(4): 74-7. (復刻: 1981, 生活社, 386-9.)
- , 1918, 「内外に於ける昼間保育の施設状況に就て」『婦人と子ども』フレーベル会, 18(9). (復刻: 1979, 幼児の教育復刻刊行会編『復刻 幼児の教育第18巻』名著刊行会, 325-32.)
- 日本女子大学櫻楓会, 1913, 『家庭週報』(233).
- , 1922, 『家庭週報』(654).
- 西田長寿, 1970, 「明治前期の都市下層社会」西田長寿編『明治前期の都市下層社会』光生館, 3-52.
- お茶の水女子大学文教育学部附属幼稚園, 1976, 『年表 幼稚園百年史』.
- 小木新造, 1979, 『東京庶民生活史研究』日本放送出版協会.
- 岡田正章, [1968] 1983, 「最初の公立幼稚園『幼稚院』(明治8年)」日本保育学会『日本幼児保育史第1巻』フレーベル館, 62-3.
- 太田素子, 2012, 「幼稚園論争の回顧と展望」太田素子・浅井幸子編『保育と家庭教育の誕生』藤原書店, 29-84.
- 大友昌子, 1985, 「I 二葉保育園の八十五年 第一章 慈善教育事業時代」『二葉保育園八十五年史』社会福祉法人二葉保育園. (再録: 2010, 『社会福祉施設史資料集成第8巻』日本図書センター, 3-33.)
- 桜田文吾 (大我居士), 1890, 「貧天地饑寒窟探検記」『日本』. (再録: 西田長寿編, 1970, 『明治前期の都市下層社会』光生館, 69-121.)
- 沢山美果子, 1984, 「近代家族の成立と母子関係——第一次世界大戦前後の新中間層」人間文化研究会編『女性と文化III 家・家族・家庭』JCA出版, 117-44.
- 社会福祉法人二葉保育園, 1985, 『二葉保育園八十五年史』. (再録: 2010, 『社会福祉施設史資料集成第8巻』日本図書センター.)
- 私立二葉幼稚園, 1984, 『私立二葉幼稚園報告書 日本児童問題文献選集14』日本図書センター.
- 宍戸健夫, [1968] 1976, 「日露戦争と戦時保育事業 (明治37年~明治38年)」日本保育学会『日本幼児保育史第2巻』フレーベル館, 238-46.
- , 1990, 「明治後期における二葉幼稚園の研究(1)」『愛知県立大学児童教育学科論集』愛知県立大

- 学文学部児童教育学科, (23): 41-9.
- , 1991, 「明治後期における二葉幼稚園の研究(2)」『愛知県立大学児童教育学科論集』愛知県立大学文学部児童教育学科, (24): 40-61.
- 高月教恵, 2010, 『日本における保育実践史研究——大正デモクラシー期を中心に』御茶の水書房.
- 東京市, 1928, 『東京市公報』(1471).
- Uno, Kathleen S., 1999, *Passages to Modernity: Motherhood, Childhood, and Social Reform in Early Twentieth Century Japan*, Honolulu: University of Hawai'i Press.
- 山川菊栄, 1930, 「托児所の感想」『婦人運動』8(10): 24-7. (復刻: 1990, 不二出版.)
- 横山源之助, 1899, 『日本の下層社会』教文館. (再録: [1949] 2010, 岩波書店.)
- , 1903, 「下層社会の新現象 共同長屋」『新小説』. (再録: 中川清編, 1994, 『明治東京下層生活誌』岩波書店, 195-217.)
- 著者不詳, 1886, 「府下貧民の眞況」『朝野新聞』. (再録: 西田長寿編, 1970, 『明治前期の都市下層社会』光生館, 55-63.).
- 著者不詳, 1899, 「母のため (第7回)」『児童研究』1(9): 43-4. (復刻: 日本児童学会, 1979, 『児童研究』第一書房, (1): 471-2.)

(本論文は、大学院社会学研究科によって設置された査読委員会の審査を経て掲載されたものである)